

大阪市

# こども誰でも通園制度<sup>試行的事業</sup> 利用申請の受付を開始！

大阪市では、保育所や認定こども園等に通っていないこども（生後6か月から満3歳未満）の育ちを支援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、大阪市こども誰でも通園制度の試行的事業を令和6年7月1日（月曜日）より実施します。

令和6年6月3日（月曜日）よりこども誰でも通園制度の試行的事業の利用申請を受け付けます。

## 対象

大阪市内に居住する利用日時点で生後6か月から満3歳未満のこども

○認定こども園、保育所、地域型保育事業、企業主導型保育事業を利用しているこどもを除く  
○保護者の就労状況は問いません ○3歳のお誕生日の前々日までの利用となります

## 申込期間

令和6年6月3日（月）～ 令和6年6月14日（金）

## 利用期間

令和6年7月1日（月）～ 令和7年3月31日（金）

○利用施設によって異なります

## 利用可能時間

こども1人あたり月10時間まで

○10時間を超えての利用はできません

## 利用料

こども1人1時間あたり300円

（生活保護法による被保護世帯は0円、市民税非課税世帯は60円）

※給食費・おやつ代など別途実費負担が必要な場合もあります

## 申請方法

申込書に必要事項を記載し、利用希望施設に直接お申し込みください

○実施施設等詳細は裏面をご覧ください **○区役所や市役所では受付していません**

○居住区と異なる区の施設の利用も可能です

○申請書類は本市HP等からダウンロードできます（裏面参照）

## 注意事項

- ・定員より申し込みが多い場合は、各施設で抽選を行います
- ・空き枠が生じた場合は、各施設において随時募集を行います
- ・利用申請は1施設のみ（複数施設への申請は不可）とします
- ・施設における面談において、集団保育が著しく困難であると判断された場合、利用ができない場合があります
- ・実施曜日や定員等、本事業の実施方法は施設によって異なります
- ・施設への送り迎えは、保護者の方が責任を持っておこなってください
- ・同一月に複数施設を利用することはできません
- ・利用途中で満3歳になった場合や、大阪市内に転出された場合は利用終了となります

**実施施設****利用希望施設に直接お申し込みください**

○各施設ごとに実施曜日や定員等が異なります

	所在区	施設名	定員				事業開始予定日	お問い合わせ 電話番号
			0歳	1歳	2歳	合計		
1	北	太成学院天満幼稚園	0	9	36	45	令和6年9月2日	06-6353-9580
2	北	そらまめ	10	34	16	60	令和6年8月1日	06-6453-1112
3	福島	玉川ひばりこども園	5	5	5	15	令和6年7月1日	06-6444-1225
4	福島	下福島幼稚園	0	6	12	18	令和6年7月1日	06-6447-1120
5	福島	和光園 くすのき	5	5	5	15	令和6年10月1日	06-6451-7193
6	中央	谷町中央保育園	20	10	10	40	令和6年7月1日	06-6770-5341
7	西	あけぼのほりえこども園	2	4	48	54	令和6年7月1日	06-6531-0808
8	大正	ファミリー	6	18	18	42	令和6年7月1日	06-6553-1515
9	大正	ファミリーチシマ	6	12	12	30	令和6年7月1日	06-6555-5000
10	東成	みんなの里いもほいくえん	6	3	6	15	令和6年7月1日	06-6734-5611
11	東成	明の守たまつ保育園	3	8	6	17	令和6年9月2日	06-6977-5100
12	城東	関目中央保育園	20	10	10	40	令和6年7月1日	06-4255-7575
13	住之江	みさきようちえん	5	10	15	30	令和6年7月1日	06-6681-4756
14	住之江	住の江幼稚園	0	20	40	60	令和6年7月1日	06-6613-0800
15	住吉	万代幼稚園	4	10	46	60	令和6年7月1日	06-6671-4320
16	住吉	ひまわり幼稚園	0	5	15	20	令和6年7月1日	06-6698-3272
17	住吉	大阪市立住吉乳児保育所	24	40	24	88	令和6年7月1日	06-6671-8003

**申請書類****次の4つの書類を利用希望施設にご提出ください**

- ① 大阪市子ども誰でも通園制度の試行的事業登録申請書
- ② 子どもの健康及び生活記録表  
※①と②は大阪市ホームページでダウンロードできます
- ③ 当該施設の利用申込書  
※③は当該施設のホームページ等でダウンロードできます
- ④ 利用児童の住所・生年月日が確認できる書類の写し

詳細は本市ホームページをご覧ください

<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000623912.html>